

街頭検査実施結果について

日時	実施場所	参加者	摘要		
4月9日(月) 13:30~16:00	中央高速甲府昭和IC	運輸支局 独立検査法人 軽自動車検査協会 甲府南支部 振興会	3名 1名 1名 5名 2名	総検査車両数 不良車両数 整備命令 口頭注意 車検切れ	109台 6台 2台 4台 0台

【主な不適合箇所】

口頭注意
番号灯の不点灯等
整備命令
排気管開口不良
窓ガラスステッカー等

※ 甲府南支部の皆様、ご協力ありがとうございました。

平成24年度マイカーポイント検査キャンペーンについて

標記キャンペーンの募集につきましては、全国から約2700通の応募がありました。日整連では選考委員会を開催して厳選なる審査を行った結果、下記のスローガンを平成24年度のキャンペーン・スローガンとして使用することとなりましたのでお知らせ致します。



『澄んだ空 未来に届ける マイカーポイント検査』

不正改造車を排除する運動について

国土交通省より、日整連を通じて当会に対し「不正改造車を排除する運動」への協力依頼がありましたのでお知らせいたします

なお、自動車整備事業者における実施内容については、会報AMS6月号でお知らせ致します。

「不正改造車を排除する運動」実施要領（抜粋）

【目的】

我が国の自動車保有台数は、平成23年12月末現在で7,924万台を超えており、自動車が国民生活にとって欠かすことのできない移動・輸送手段となっている。一方、昨年の交通事故による死者数は4,611人と11年連続して減少しており、負傷者数も、7年連続で減少し、昨年に引き続き90万人を下回ったが、依然として厳しい状況が続いている。

このような状況の中、暴走行為、過積載等を目的とした不正改造車については、安全を脅かし道路交通の秩序を乱すとともに、排出ガスによる大気汚染、騒音等の環境悪化の要因となっていることから、社会的にもその排除が強く求められている。

また、最近では、部品の取付けや取外しによって保安基準に適合しなくなても、違法であるとの認識のないままに改造を行っている使用者も見受けられる。

このため、「不正改造車を排除する運動」を全国的に展開することにより、不正改造についての認知度を高め、車両の安全確保・環境保全を図ることにより、国民の安全・安心の確保を確実に実現する。

【実施期間】

「不正改造車を排除する運動」は、年間を通じた運動とするが、平成24年6月1日（金）から6月30日（土）までの1ヶ月間を「不正改造車排除強化月間」（以下「強化月間」という。）とし、特に重点をおいて運動を実施する。

【実施事項】

1. 重点排除項目

- (1) 視認性、被視認性の低下を招く窓ガラスへの着色フィルム等の貼付
- (2) 前面ガラスへの装飾板の装着
- (3) 灯光の色が不適切な灯火器及び回転灯等の取付け
- (4) タイヤ及びホイール（回転部分）の車体外へのはみ出し
- (5) 騒音の増大を招くマフラーの切断・取外し及び基準不適合マフラーの装着
- (6) 土砂等を運搬するダンプ車の荷台さし枠の取付け及びリアバンパ（突入防止装置）の切断・取外し
- (7) 基準外のウイング（エア・spoイラ）の取付け
- (8) 不正な二次架装
- (9) 大型貨物自動車の速度抑制装置の取外し、解除又は不正な改造、変更等
- (10) ディーゼル黒煙を悪化させる燃料噴射ポンプの封印の取外し
- (11) 不正軽油燃料の使用

【重点実施事項】

- (1) 自動車使用者への啓発
- (2) 街頭検査の実施
- (3) 構内検査の実施
- (4) 迷惑改造車相談窓口（不正改造車110番）の設置・情報収集の充実
- (5) 不正改造車の自動車使用者に対し警告ハガキを送付
- (6) アンケート調査の実施
- (7) 不正改造等に対する報告徴収及び立入検査
- (8) 整備事業者等による適正な整備・改造の推進

騒音計の検定について（指定工場の皆様へ）

標記検定が下記により実施されます。

指定整備工場においては、騒音計有効期間（前回検定から5年間）の確認を行い、該当する場合は必ず検定を受けられますようお知らせいたします。

検定の有効期限を越えると、指定整備が行えませんのでご注意下さい。

記

1. 日 時 5月24日（木）10：00～15：00
(受付 10：00～14：00)
2. 場 所 (社)山梨県自動車整備振興会 実習場
3. 実施者 (財)日本品質保証機構 計量計測センター
TEL 03-3416-5562
4. 検定料 18,300円



騒音計の裏側

外部診断機等取扱講習会のお知らせ（スキャンツール基礎講習）

自動車の故障探求に今後なくてはならない機器となってしまった外部診断機！
故障探究の診断機としてだけでなく、日々の整備にも活用しましょう！！
全ての車を入庫の際にまず診断し、「異常がないか」を確認することも整備をする上で重要！
お客様に「確実な整備」で「安心」「安全」を伝え、「顧客満足度アップ」を目指しましょう。
入庫時、整備後のデーター提示で、整備トラブル防止にも役立つアイテムとなる事でしょう。
振興会所有の外部診断機を使用して、「機器の取扱い方法」及び「実車での簡易な故障探求」を行います。

- ◇ 受付期間 **5月7月（月）～7月6日（金）**
- ◇ 講習日時 7月19日（木） 9：00～16：00
- ◇ 講習会場 (社) 山梨県自動車整備振興会 研修センター及び実習場
- ◇ 担当講師 ディーラートレーナー、振興会
- ◇ 講習内容 スキャンツール（日立HDM3000・デンソーDST-2）を使い、
機器の取扱い方法と実車での簡易な故障探求

(以前行いました外部診断機等取扱講習と同じ内容です)
- ◇ 持ち物 サーキットテスタ（デジタル）、筆記用具
- ◇ 受講料 4,000円（資料代含む）
- ◇ 定員 **先着20名**（定員になり次第締切とさせて頂きます）
- ◇ 申込方法 申込書は、本誌巻末・教育課窓口にあります。また、振興会ホームページ
(<http://www.ams.or.jp>) の「会員ページ」からもダウンロードできます。
必要事項を記入の上、受講料を添えて教育課までお申し込み下さい。

自動車電気基礎（STEP UP 1）講習会のお知らせ

ハイブリッド車、電気自動車を含め自動車整備、故障探求を行うにあたり、電気を切り離して考えることが出来ません。

電気整備の基本となる部分「覚えていたはず・・・」が、忘れかけている事ありませんか？
電気の基礎の基礎を復習のつもりで参加して頂けますようお待ちしています。

- ◇ 受付期間 **4月9日（月）～5月18日（金）**
- ◇ 講習日時 **5月24日（木）9：30～16：00**
- ◇ 講習場所 (社) 山梨県自動車整備振興会 研修センター及び実習場
- ◇ 担当講師 振興会
- ◇ 講習内容 電圧・電流・抵抗の理解
電気パネルを使用した電圧・抵抗の変化
電気回路の解説
その他
- ◇ 持ち物 サーキットテスタ（デジタル）、筆記用具
- ◇ 受講料 1,500円（資料代含む）
(申込後の未受講において、受講料の返金は出来ませんのでご了承下さい。)
- ◇ 定員 **先着10名**（定員になり次第締切とさせて頂きます）
- ◇ 申込方法 申込書は、本誌巻末・教育課窓口にあります。また、振興会ホームページ
(<http://www.ams.or.jp>) の「会員ページ」からもダウンロードできます。
必要事項を記入の上、受講料を添えて教育課までお申し込み下さい。

自動車ボディ電装（STEP UP 2）講習会のお知らせ

自動車のボディ関係の電気回路についての講習会です。

システム回路図などを読みながら、実習車の作動確認及び故障探求をしてみましょう。

- ◇ 受付期間 **4月9日（月）～6月8日（金）**
- ◇ 講習日時 **6月14日（木）9：30～16：00**
- ◇ 講習場所 (社) 山梨県自動車整備振興会 研修センター及び実習場
- ◇ 担当講師 ディーラー トレーナー、振興会
- ◇ 講習内容 配線図、システム回路図、儀装図の理解
実習車を用いて
 - ・灯火関係故障探求
 - ・パワーウィンドウ関係故障探求
 - ・ドアミラー関係故障探求
 - ・その他

【注意 回路図の読み方の講習は行いませんので、自動車電気基礎入門を受講済みの方、又は回路図が読める方を対象とします】

- ◇ 持ち物 サーキットテスタ（デジタル）、筆記用具
- ◇ 受講料 3,000円（資料代含む）
(申込後の未受講において、受講料の返金は出来ませんのでご了承下さい。)
- ◇ 定員 **先着10名**（定員になり次第締切とさせて頂きます）
- ◇ 申込方法 申込書は、本誌巻末・教育課窓口にあります。また、振興会ホームページ（<http://www.ams.or.jp>）の「会員ページ」からもダウンロードできます。
必要事項を記入の上、受講料を添えて教育課までお申し込み下さい。

自動車エンジン電装（STEP UP 3）講習会のお知らせ

自動車のエンジン故障は、日々複雑になっています。

また、外部診断機器を使用しないと故障系統すら分からず状態です。

振興会所有の外部診断機を使って、エンジン電装理論、故障診断をしてみましょう。

- ◇ 受付期間 **5月7月（月）～7月6日（金）**
- ◇ 講習日時 **7月12日（木）9：30～16：00**
- ◇ 講習場所 (社) 山梨県自動車整備振興会 研修センター及び実習場
- ◇ 担当講師 ディーラー トレーナー、振興会
- ◇ 講習内容 自動車エンジン電装の理論と、ベンチエンジンや実車で外部診断機を使用した故障診断等の講習です。

【注意 回路図を使って行いますが、回路図の読み方の講習は行いませんので、自動車電気基礎入門を受講済みの方、又は回路図が読める方を対象とします】

- ◇ 持ち物 サーキットテスタ（デジタル）、筆記用具
- ◇ 受講料 5,000円（資料代含む）
(申込後の未受講において、受講料の返金は出来ませんのでご了承下さい。)
- ◇ 定員 **先着10名**（定員になり次第締切とさせて頂きます）
- ◇ 申込方法 申込書は、本誌巻末・教育課窓口にあります。また、振興会ホームページ（<http://www.ams.or.jp>）の「会員ページ」からもダウンロードできます。
必要事項を記入の上、受講料を添えて教育課までお申し込み下さい。

笛吹市消防本部による普通救命講習会を実施します

もしもの時に、知っておきたい「応急手当」

もしも、あなたの身近な人が、あなたの目の前で急に倒れ、呼吸が停止してしまったらどうします？

もしも、あなたが戸外で倒れている人を発見し、呼吸が止まっていた状態だったらどうします？

救急車を呼んで、そのままなにもせず到着するまで待っていますか？

「命が助かる」、「命が助からない」は、その時の適切な判断と行動で左右されてしまいます。

万が一の時、適切に行動できるよう、この講習会で「救命救急」を体得いたしましょう。

笛吹市消防本部の協力により救命救急の実習を主体に行う予定です。

◇受付期間 **4月9日（月）～5月18日（金）**

◇講習日時 **6月7日（木）9：00～12：00**

※会場集合 8：55までにご着席下さい。

◇講習会場 (社) 山梨県自動車整備振興会 研修センター

◇担当講師 笛吹市消防本部 担当者

無 料

40～50名

◇受講料 消防署指定の申請書に記入し、振興会・教育課までお申し込み下さい。

申請書は本誌巻末・教育課窓口にあります。また、振興会ホームページ (<http://www.ams.or.jp>) の「会員ページ」からもダウンロードできます。

講習終了後、笛吹市消防本部より「普通救命講習修了証」が交付されます。

※注意※ 本講習は、国家資格である「救急救命士」取得のための講習ではありません。

応急手当に関する、技能を修得するための講習です。

概ね3～4年を経過したら「新たな技能習得のため再講習を受けることが望ましい」と言われています。

低圧電気取扱特別講習会を実施します

(ハイブリッド車及び電気自動車に限る)

**労働安全衛生法第6章 労働者の就業に当たっての措置
安全衛生教育 第59条の趣旨に基づき標記講習を行います。**

事業主の皆様へ(低圧電気取扱いに関して)

「整備士に50V以上の電圧が掛かる充電回路を整備させるには**労働安全衛生法の特別教育**を受けさせることが法令で義務付けられています。

プリウスは最大約650V、インサイトは最大約100V、i-MiEVは最大約300V、フーガ、リーフは最大約400Vの電圧です。

事業者の義務として法令順守で整備士に安全特別教育を積極的に参加させてください。

◇受付期間 **4月9日（月）～5月18日（金）**

◇講習日時 **6月7日（木）13：00～19：00**

◇講習会場 (社)山梨県自動車整備振興会 研修センター

◇担当講師 技術講習所講師 ディーラートレーナー

◇講習内容(講習内容をご確認の上、お申込み下さい)

- | | |
|-------------------------|----|
| 1. 電気の基礎、電気回路の点検 | 学科 |
| 2. 電気の安全に必要な基礎知識 | 学科 |
| 3. 関係法令と低圧電気取扱い | 学科 |
| 4. ハイブリッド車作業上の心得と注意 | 学科 |
| 5. ハイブリッド車の整備 | 実習 |
| 6. 試問(70%以上合格)・解説・修了証授与 | |

◇持ち物 筆記用具、電卓

◇定員 **40名**

◇受講料 **6,300円(テキスト代含む)**

(申込後の未受講において、受講料の返金は出来ませんのでご了承下さい。)

【使用テキスト】

- ・新版 低圧電気取扱安全必携 630円
- ・電気の基礎知識
- ・電気の安全に必要な基礎知識ハイブリッド車概要 1,050円

◇申込方法 申込書は、本誌巻末・教育課窓口にあります。また、振興会ホームページ

(<http://www.ams.or.jp>)の「会員ページ」からもダウンロードできます。

必要事項を記入の上、受講料を添えて教育課までお申し込み下さい。

ご注意

受講希望の方は、同日午前に行なわれる消防署「普通救命講習」を受講して下さい。

既に、消防署「普通救命講習」または、「上級救命講習」を受講済みの方は、申込み時に消防署「救命講習」修了証のコピーを提出して下さい。

講習修了証書を授与し、受講証明もしますので整備士手帳もお持ち下さい。

労働安全衛生法 第6章 労働者の就業に当たっての措置 安全衛生教育法 第59条（条文のまま）

事業者は、労働者を雇い入れたときは、当該労働者に対し、労働省令で定めるところのより、その従事する業務に関する安全または衛生のための教育を行わなければならない。

2. 前項の規定は、労働者の作業内容を変更したときについて準用する。
3. 事業者は、危険または有害な業務で、労働省令に定めるものに労働者をつかせるときは、労働省令で定めるところにより、当該業務に関する安全又は衛生のための特別の教育を行わなければならない。

労働安全衛生規則 第36条（条文のまま）

第59条の厚生労働省令で定める危険又は有害な業務は、次のとおりとする。

- ・ 高圧（直流にあっては七百五十ボルトを、交流にあっては六百ボルトを超える、七千ボルト以下である電圧をいう。以下同じ。）若しくは特別高圧（七千ボルトを超える電圧をいう。以下同じ。）の充電電路若しくは当該充電電路の支持物の敷設、点検、修理若しくは操作の業務、低圧（直流にあっては七百五十ボルト以下、交流にあっては六百ボルト以下である電圧をいう。以下同じ。）の充電電路（対地電圧が五十ボルト以下であるもの及び電信用のもの、電話用のもの等で感電による危害を生ずるおそれのないものを除く。）の敷設若しくは修理の業務又は配電盤室、変電室等区画された場所に設置する低圧の電路（対地電圧が五十ボルト以下であるもの及び電信用のもの、電話用のもの等で感電による危害の生ずるおそれのないものを除く。）のうち充電部分が露出している開閉器の操作の業務

★ これらの規則に違反した場合、労働安全衛生法第12章罰則第119条1項により事業者には6月以下の懲役または50万円以下の罰金が課せられることがあります。

小型ジーゼル車整備基礎講習会のお知らせ

点火装置を持たないジーゼル車整備に関し、多くの事業場で点検整備されている所ではありますが、過酷に使用され走行距離が延びる車両などは、確実な点検整備がトラブル回避の大きなポイントとなります。

現在ジーゼルエンジンに主流となっているコモンレールに関しても、従来の燃料システム以上の圧力で作動しているため、整備には細心の注意が必要となり、また故障診断システムもOBDを多用されるようになりました。

日頃ジーゼルエンジン整備を専門に行っている大型ディーラーに協力を依頼し、4t未満の小型ジーゼル車整備基礎講習を実施いたしますので、多くの方の参加をお待ちしています。

- ◇ 受付期間 **5月14日（月）～6月8日（金）**
- ◇ 講習日時 **6月23日（土）9：30～16：00**
- ◇ 講習会場 (社)山梨県自動車整備振興会 研修センター
- ◇ 担当講師 山梨日野自動車（株）、UDトラックスジャパン（株）の各トレーナー
- ◇ 実習車両 日野自動車（レンジャー クラス）UDトラックス（コンドル クラス）
- ◇ 講習内容 午前 各社基本整備内容学科講習
 - 午後 ジーゼル車基本整備方法実習
 - ・ フューエルフィルター交換要領
 - ・ コモンレール関係整備要領
 - ・ 自己診断表示及び消去方法
 - ・ その他
- ◇ 定員 **30名**
- ◇ 受講料 5,000円（資料代含む）
(申込後の未受講において、受講料の返金は出来ませんのでご了承下さい。)
- ◇ 申込方法 申込書は、本誌巻末・教育課窓口にあります。
また、振興会ホームページ (<http://www.ams.or.jp>) の「会員ページ」からもダウンロードできます。必要事項を記入の上、受講料を添えて教育課までお申し込み下さい。

圧縮天然ガス(CNG)自動車講習会を開催します

標記講習会を下記により開催します。

C N G 自動車の燃料装置の点検整備を行うためには、一定の条件を備え運輸支局長の行なう C N G 自動車に関する講習を修了した方を、点検整備責任者に選任する必要があります。既に C N G 講習を修了されている方は受講する必要はありません。

記

◇ 受付期間 **4月9日（月）～6月15日（金）**

◇ 講習日時 **6月29日（金） 9：30～17：00**

◇ 講習会場 (社)山梨県自動車整備振興会 研修センター

◇ 対象者 (1) 整備主任者

(2) 自動車検査員

(3) 整備管理者又は整備管理者に準ずる者

◇ 受講料 8,000円（テキスト代含む）

【使用テキスト】

・C N G自動車 構造取扱基準及び解説 4,200円

◇ 申し込み 申込書は、振興会指導・教育窓口に用意してあります。

また、振興会ホームページ <http://www.ams.or.jp> の会員ページの会報からもダウンロードできます。必要事項を記入の上、受講料を添えて指導・教育部門までお申し込み下さい。

全国の整備相談所に寄せられた整備相談事例 Vol. 4

整備業界における社会的責務の増大等、業界を取り巻く諸環境の新たな転換に対応するため、「自動車整備相談所」を各都道府県振興会に開設し、整備に関するユーザーの相談を適正かつ迅速に処理し、一層の信頼性の確保に努めています。

全国から寄せられた整備相談事例を紹介しますので参考とされますようお願いします。

ケースその1

【相談】神奈川県 女性

【内容】車検後2週間でのエンストについて

- ・車名: 軽乗用車
- ・初度登録: 平成10年
- ・走行距離: 50,900km

車検申込時、エンジンから異音がしていたので併せてよく見て欲しい旨お願いをしていたが、音は出ているが乗るのに問題はないと言われ車検を済ませた。

その後、2週間経過した通勤途中に交差点内でエンストして動かなくなってしまった。整備工場で診てもらったところ、エンジン内部の油圧系統が壊れており4万円程修理費が掛かると説明があった。車検の時に異常を訴えているのに、問題はないと言っているながら、壊れましたから修理代を請求するのは、プロの整備工場として信じられない態度である。

専門家の整備工場に依頼したのだから、予測ができるはずだし、お客様の立場からすると修理代金を支払う気になれない。消費者センターから相談窓口を紹介されたので相談に乗って欲しい。

【対応】

整備工場の工場長に相談内容を告げた。次の回答を得た。

車検整備自体に当社の非は無いが、車検直後の故障であったことからお客様の気持ちを配慮し、当社で負担できる点を調整中である。不具合内容については最悪の状態を想定し、2万円の修理見積りを口頭で提示したが十分理解されていなかったようだ。

責任者が不在だが方向性は変わらないと思いますので、確定次第、相談者に連絡する旨返答があった。翌日、相談者から、整備工場から納得できる説明が得られたとの連絡があった。

ケースその2

【相談】埼玉県 男性

【内容】ミッション故障の未完治車の修理代請求について

- ・車名: 乗用車

オートマチックトランスマッisionの不具合で走行することが出来ず、ミッションの交換が必要になった。修理をするにあたりディーラーで見積りをしてもらったところ、約40万円の費用が掛かるとのことであった。値段が高いと感じたので専業工場であるMモータースに見積りを依頼したところ中古部品を使えば約25万円で済むとのことだった。Mモータースにミッションの交換をお願いすることにした。

Mモータースで修理が終わった後、用事があったのでそのまま車両を引取り遠方まで走行した。(Mモータース談: 試運転を実施したかったが、作業終了が23時を過ぎており、お客様が急いで出掛ける必要があった為に実施できなかった。その事は、お客様も承知している。)

2日後、通勤途中に車両が止まってしまったので、その近所のディーラーに引取ってもらい診断してもらったところ、オートマチックフルード(ATF)が無くミッションが焼き付いてしまっていたとの回答であった。突然車両が止まってしまったことで非常に怖い思いをした。

その後、Mモータースに車両を運び、ミッションのオーバーホール、ATFの充填を行った。Mモータースは、これで暫く様子を見るようにとアドバイスし車両を返却した。暫く走行してみたところ異音がしたので、Mモータースを不信に思い、ディーラーに相談してみた。ディーラーはオーバーホールによって治ったわけではないので、また壊れてしまう可能性があると話した。

この車両は安全に乗れないと判断、廃車することとし、中古車をMモータースではない別の中古車業者から購入することにした。

その後、修理代金の請求書が届いた。安全に乗れるようになつてないことに対して満額を請求するのはいかがなものなのかということで相談したい。まだ、Mモータースにはこの件を話していないが、安全安心を売り物にしている自動車整備工場が、信頼を失うような仕事を実施した上、不当な請求をするのは、事を大きくするつもりはないが、おかしいのではないか？相手に話をするにあたりどのような態度をとれば良いか？また、このことをうまく先方に伝えてもらえないかとの要望であった。

【対応】

まずは、一通り話を聞き、振興会ができることについて説明をした。

振興会はどちらが良い悪いと判定する機関ではなく、少なくともMモータースから話を聞かないことには何も始まらない。また、相談者は先方にこの請求書の件を話していないので、Mモータースに振興会からいきなり連絡がいくと逆に不信に思われてしまうのではないだろうか？と説明した。すると、相談者は、今までMモータースの代表者に会えたことが無いのできちんと会って話をしたい。もしかしたら、意図的に私のことを避けている可能性もあるのでMモータースの代表者に話し合いに応じるよう頼んでもらえないかと要望してきた。相談者が一回も話していない状態で、いきなりはどうかと思ったが、Mモータースの代表者に連絡をしてみた。

Mモータースに話を聞くと、結果は大体同じであったが、①試運転をさせてもらえなかったこと、②ミッションの修理用の部品の取り寄せは済んでおり、部品メーカーの担当者の立ち会い確認も手配してあった状況の中で、一方的にキャンセルされ、ほかで中古車を購入されてしまった等の言い分であった。

また、Mモータース代表者は、連絡をもらえれば話し合いに応じることだったので、この後、相談者から連絡があったら話し合いに応じて下さいとお願ひをした。相談者には、Mモータースの代表者が話し合いに応じてくれるので連絡をするよう連絡をした。その後、相談者、Mモータースからの連絡なし。

整備インフォメーション

Vol.13

車台番号・原動機型式打刻位置等図解マニュアルのご案内

■ 対象車両

検査対象車

■ 内容

車台、エンジンに刻印されている場所は各車異なり、現車で探すのが大変です。

FAINESの基本料金に含まれる「整備関連情報」の【技術情報】内にメーカー車両ごとに車台番号及び原動機型式の打刻位置が簡単な図解として掲載されておりますのでご活用下さい。

(社)群馬県自動車整備振興会発行『図解 車台番号・原動機型式刻印様式等マニュアルハンドブック』を基に編集されています

FAINESにログインします

車種名等の「メーカー共通情報」を選択し検索実行

【技術情報】の中に「図解マニュアル」

⑤

<input checked="" type="radio"/> 個別指定検索 メーカー名 : スバル 車種名等 : メーカー共通情報 車両型式 : すべて ③ 実行 <small>(ボタンを押して検索を実行して下さい)</small> <input type="button" value="検索実行"/> <input type="button" value="リセット"/>	<p>[基本料] スバル スバル車の定期点検・車検整備作業時の注意事項(2005/08)</p> <p>[基本料] スバル スバル車の定期点検・車検整備作業時の注意事項(2005/11)</p> <p>[基本料] スバル スバル車の点検・整備作業におけるホース類継続使用時の注意事項(2008/07)</p> <p>[基本料] スバル 車台番号・原動機型式打刻位置等 図解マニュアル</p>
---	--

青い文字の部分をクリックします

- ⑥ 指定したメーカーの図解マニュアルが表示されますので、車台番号か原動機型式のどちらかを選択します。

車台番号・原動機型式打刻位置等 図解マニュアル

登録自動車
軽自動車
スバル

【凡例】

[- 車台番号打刻位置等 -](#)

[- 原動機型式打刻位置 -](#)

⑦

打刻位置等 図解マニュアル(登録自動車・軽自動車 スバル)
 ■ 車台番号打刻位置等
 ■ 原動機型式打刻位置

- 車台番号打刻位置等 -

[\[レガシー\(インプレッサ・レオーケ・ジャスティ・SVX\)\] BG9](#)

[\[トラヴィック\] XM220](#)

[\[ドミngo\] KJ8](#)

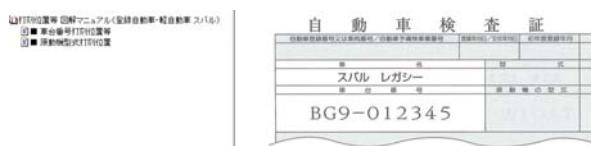
[\[サンバー\] TV1](#)

[\[フレオ\] RA2](#)

車両を選択します

⑧

刻印位置が図解により案内されます



エンジンルーム内右側正面
一般的なスバル車の打刻位置
(インプレッサ・レオーケ・ジャスティ・SVX例位置)



BG9

上記情報は基本料金に含まれていますので、何度閲覧しても追加料金はかかりません。